

第7次国有林野施業実施計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(阿武隈川森林計画区)

計画期間
自 令和7年4月1日
至 令和12年3月31日

関東森林管理局

阿武隈川森林計画区の第7次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 「レクリエーションの森の名称及び区域」について単独施設の相模屋旅館倉庫を廃止に伴い、面積を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

7 レクリエーションの森の名称及び区域

種 類	名 称	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施 業 方 法	既 存 施 設 の 概 要	施 設 整 備	備 考
その他 (レクリエーションの森施設敷)	慶 応 山 荘	0.05	55 イ	単独レクリエーション施設	林 地 以 外 森 林 生 態 系 保 護 地 域 内	実施主体：民間 ・ 宿泊施設	国が実施する施設整備の計画なし	
	東 海 大 山 荘	0.13	60 ロ	〃	林 地 以 外	実施主体：民間 ・ 宿泊施設	〃	
	食 堂 吾 妻 庵	0.87	42 イ1、イ2	〃	林 地 以 外	実施主体：民間 ・ 休憩施設 ・ わさび田等	〃	
	つ つ じ 山 公 園	2.91	39 イ	〃	林 地 以 外	実施主体：福島市 ・ 歩道 ・ 園地 ・ 駐車場	〃	
	磐 梯 吾 妻 スカイライン 駐 車 場	0.12	31 ニ	〃	林 地 以 外	実施主体：福島県 ・ 駐車場	〃	
	幕 川 温 泉 園 地	0.07	32 れ ----- 32 イ1	〃	天 然 生 林 施 業 ----- 林 地 以 外	実施主体：民間 ・ 園地	〃	

種 類	名 称	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施 業 方 法	既 存 施 設 の 概 要	施 設 整 備	備 考
	ドライブ イン	0.31	31 ハ6	単独レクリエーション施 設	林 地 以 外	実施主体：民間 ・建物	国が実施 する施設整 備の計画な し	
	吉倉屋旅 館駐車場	0.25	32 そ	〃	育 成 複 層 林 施 業	実施主体：民間 ・駐車場	〃	
32 ろ1			天 然 生 林 施 業					
32 イ3			林 地 以 外					
	野地温泉 ホテル 駐車場	0.45	31 ほ1、へ、か	〃	天 然 生 林 施 業	実施主体：民間 ・園地 ・駐車場	〃	
31 ハ1、ハ2、ハ9			林 地 以 外					
	花塚の里 公 園	3.28	159 そ、く	〃	育 成 複 層 林 施 業	実施主体：川俣町 ・遊歩道 ・遊具施設 ・休憩施設	〃	
159 わ、よ			天 然 生 林 施 業					
159 ロ1、ロ2			林 地 以 外					
	五十人山 園 地	4.93	262 あ2	〃	育 成 複 層 林 施 業	実施主体：田村市 ・歩道 ・林間広場 ・野営場	〃	
262 ニ、ト			林 地 以 外					
263 ハ								

種 類	名 称	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選定理由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考
	山 鷄 滝 園 地	2.52	1219 た1	単独レクリエーション施設	育成複層林業	既存の施設なし	国が実施する施設整備の計画なし	
			1219 た2		天然生林業			
			1219 ハ		林地以外			
	大風溪谷 園 地	0.07	1240 イ	〃	林地以外	既存の施設なし 実施主体：古殿町 ・歩道 ・園地	〃	
	坊 主 沼 避難小屋	0.01	1027 イ	〃	林地以外	実施主体：福島県 ・避難小屋	〃	
計	14か所	15.97						
合計	27か所	3,210.04						